

弘前大学大学院 保健学研究科 心理支援科学専攻（修士課程）

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況.....	2
(1) 大学の現状把握・分析	2
(2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析.....	3
(3) 趣旨目的、教育内容、定員設定等	4
(4) 学生確保の見通し	8
(5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果.....	11
2. 人材需要の動向等社会の要請.....	13
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	13
(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠...	13

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 大学の現状把握・分析

弘前大学が位置する青森県は全国一の短命県であり、男性は昭和 50 年以降、女性も平成 12 年以降、最下位の状況が続いている。短命県からの脱出は青森県の悲願であり、医療を含め地域に有能な人材を輩出することは本学における大きな使命の一つとなっている。実際、本学は第 4 期中期目標・中期計画において、医師をはじめとする医療人の教育・研修体制の充実、安全かつ質の高い医療の提供と地域における医療提供体制の改善を掲げている。本学の医学部は医学科、保健学科、心理支援科学科の 3 学科を有し、その中でも保健学科は全国最大規模の 5 専攻を有している。大学院保健学研究科は現在 1 専攻（保健学専攻）4 領域から成っているが、これに心理支援科学専攻を新設することは人材育成の観点から機能強化につながるものである。

研究面では、寿命革命を掲げる弘前大学 COI 拠点（「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」、平成 25 年～令和 3 年）が本学における研究拠点の役割を果たしてきた。本学 COI 拠点では、短命県返上を合言葉に、青森県各市町村との連携による住民の健康診断や健康教育、健康リーダーの育成、自治体・地域企業等の健康宣言に取り組み、その事業は令和 4 年に採択された共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）事業に引き継がれている。つまり、健康科学は本学における研究の柱であり、その中核を成すのが医学研究科と保健学研究科である。したがって、保健学研究科に心理支援科学専攻を設置することは本学における健康科学研究の一翼を担うものと位置づけられ、研究面での機能強化にもつながるものである。

本学では従来、大学院教育学研究科学校教育専攻（修士課程）において臨床心理士の養成を行っていた。そこでの修了者の数は表 1 に示すように 6 年間で 18 名、そのうち青森県内に就職した者はわずか 5 名であり、年に 1 人にも満たない状況であった。つまり、この状態を継続しても、青森県内における心理支援職の不足を解決するには到らない状況であった。また、教育学部は教員養成に特化し、大学院教育学研究科も教職大学院に一本化することが大学の方針となっていた。そこで、青森県内における心理支援職の不足を補うためには方針転換を行い、十分な養成人数を確保すべきであると考えられた。そのためには、平成 27 年に公布された公認心理師法の趣旨に則り、国家資格である公認心理師の養成を担う新たな学科を十分な入学定員を確保したうえで設置し、将来的には大学院修士課程も設置する方向で検討を進めることとした。その方針転換により、平成 29 年度に学校教育専攻の教育科学コース臨床心理学領域の学生募集を停止し、令和元年度には学校教育専攻を廃止した。これによって心理支援職の養成には空白期間が生じることとなったが、その後、医学部に心理支援科学科の設置が認められ、令和 2 年 4 月には 10 名の新入生が入学した。今後は青森県における心理支援職の不足を補うため、公認心理師を育成し、青森県内に安定的かつ恒常的に輩出してゆくことを目指す。

表 1：大学院教育学研究科学校教育専攻臨床心理学領域における修了者

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
修了者数	4	3	2	4	2	3
修了者のうち青森県 内に就職した人数	1	1	1	2	0	0

(2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

① 地域の課題

青森県は男女とも日本一の短命県であり、がん、脳血管疾患及び糖尿病による死亡率が全国の都道府県の中でも最も高い状況にある。その対策として、青森県は健康寿命を延ばすために、食事、喫煙、飲酒及び塩分摂取量等の制限による生活習慣の改善を中心とした様々な施策を実施している。これまでの研究により、これらの生活習慣の改善には心理的要因が大きく関与していることが明らかになっており、青森県民の健康度を向上させることにおいて、保健医療現場で多職種と連携できる心理支援職の役割が期待されている。

実際のアンケート調査（回答数 72 機関）において、本専攻の修了生に期待することを尋ねたところ、「携わる職域で求められる高度な心理学的及び医学・保健医療に関する知識」が 84.7%（61 機関）、「携わる職域において心理検査等を実施、解釈できるアセスメント技術」が 77.8%（56 機関）、「多職種連携に必要なコミュニケーション能力」が 70.8%（51 機関）との回答が得られ、高度な心理学及び医学・保健医療に関する知識とアセスメントスキル、多職種連携へのニーズが高いことが裏付けられている（令和 4 年 5 月実施／関係機関に対するアンケート調査 Q9）。

また、青森県の自殺死亡率は平成 21 年以降連続して低下しているものの、全国平均よりも高い数値で推移しており、自殺の多い地域である。人口の高齢化、過疎化による孤立や孤独といった高齢者や障害をもつ人々の心の問題も深刻化している。さらに子どもが抱える心の問題に対する支援者としてスクールカウンセラーの役割が期待されるが、青森県内に派遣されたスクールカウンセラー 68 人のうち、臨床心理士や精神科医、大学教員経験者は 23 人（33.8%）にとどまっている。

令和 5 年 3 月末時点の人口 10 万人当たりの公認心理師登録者数は、全国平均が 51.1 人であるのに対し、青森県は 33.6 人（全国のワースト 2 位）であり（p.18 図 1 参照）、高度で専門的な知識や技能に関する訓練を受け、保健医療機関での多職種連携や教育・福祉分野等においても総合的支援のための連携ができる心理支援職が他の地域に比べ著しく不足している状況にある。

実際に、社会的、地域的な人材需要の動向把握として実施したアンケート調査（回答数 72 機関）における心理支援職の充足度は、「とても充足している」、「やや充足している」

が 19.4%であったのに対し、「とても不足している」、「やや不足している」が 40.3%であることから、青森県及び近隣道県における心理支援職は少なくとも 4 割の機関で不足している状況である（令和 4 年 5 月実施／関係機関に対するアンケート調査 Q5）。また、これらの機関における本専攻の修了生の採用に関しては、「採用してもよい」、「採用を検討したい」が 46 機関（63.9%）と高く、青森県及び近隣道県における公認心理師の人材需要は高い状況にあることが裏付けられている（令和 4 年 5 月実施／関係機関に対するアンケート調査 Q6）（p.15 表 7 参照）。

② 心理支援職養成における課題

心理支援職養成において、従来の個人心理療法を中心とした臨床心理学教育の中では、保健医療分野に関する学びが不足しがちであった。特に、医学保健医療分野における支援では、「生物－心理－社会モデル」で被支援者を包括的にとらえ、身体的治療とともに心理的、社会的な援助を行い、生活の質の向上や生きる喜び、再発予防など多職種が連携して被支援者の健康の増進を図ることが重要とされている。

各職種の専門性を尊重しつつ、心理学・精神医学的な課題解決に向けて心理支援職が連携を行っていくためには、心理支援職養成課程において、多職種連携教育（IPE）を促進するプログラムを充実させる必要がある。保健学研究科では従来から、多職種連携教育（IPE）による人材育成を目標に掲げ、幅広い教養と専門的知識・技術を修得し、医療スタッフとしてチーム医療で重要な役割を果たす専門職を育成することで社会の要請にきてきた。そこで本学はチーム医療で心理支援職の専門性を向上させること、及び保健学研究科での多職種連携教育（IPE）のさらなる体制強化のために、保健学研究科に心理支援科学専攻を設置する。多職種との交流や事例検討などを通じて多職種連携教育（IPE）の教育体制を強化し、多職種との連携や総合的支援のための連携ができる心理支援職を養成することで地域ニーズに応えることとした。

実際に、本専攻の設置計画に対する評価は、当該質問に回答した 70 機関の全てが「高く評価できる」（70.0%）、「ある程度評価できる」（30.0%）と回答しており、本専攻の新設計画は関係機関から高い評価を得ている（令和 4 年 5 月実施／関係機関に対するアンケート調査 Q8）。同様に、青森県公認心理師協会・臨床心理士協会会員を対象に実施したアンケート調査（回答人数 87 名）においても、「高く評価できる」（73.6%）、「ある程度評価できる」（25.3%）であり、現場で働く心理支援職の 98.9%が本専攻の設置計画を高く評価している（令和 4 年 5 月実施／青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対するアンケート調査 Q9）。

(3) 趣旨目的、教育内容、定員設定等

① 趣旨目的

保健医療分野での多職種連携の必要性、青森県臨床心理士会から修士課程の存続に関

する要望を踏まえ、本専攻の設置は、保健医療分野での多職種連携教育（IPE）を強化し、心理支援職として多角的に地域の課題及び要請に応えることのできる高度専門職を養成することを目的とする。

地域における課題解決のためには、学部教育での基礎教育に加え、多職種・多領域にわたるチーム医療の中で心理支援職として活躍することができる人材を養成するための教育体制の充実が重要である。保健学研究科には、看護学領域、放射線技術科学領域、生体検査科学領域、総合リハビリテーション科学領域の 4 つの領域で構成される保健学専攻（博士前期課程）を設置しており、多職種連携教育（IPE）として医療に関わる多職種と交流し、多職種連携の中で心理支援職の役割を明確にすることで、心理支援職と他の職種双方の理解を深めることができる。さらに、医学部附属病院での臨床実習を経験することにより、臨床場面において事例を通じて、医師をはじめとする多職種と交流し、多角的な視点を養うことが可能である。医療領域以外の福祉領域や教育領域等においても、こころのケアには神経発達障害や精神障害を含む医学・保健医療分野の知識が必要不可欠とされ、今後、心理支援職にはどの領域で働くにしても、必要最低限の医学的知識を有し、医療機関内でのチーム医療や異なる領域の機関間での連携を促進する能力が求められる。大学院においては、多職種連携教育（IPE）に加え、心理学研究を行うことにより、リサーチマインドを涵養する。実際、医学部心理支援科学科に在籍している学生の 97%は心理支援職の国家資格である公認心理師の取得を目指しており、上述の特色を踏まえて、学生の 77%が本学大学院への進学を希望していることから、令和 6 年 3 月に卒業予定の第 1 期生を受け入れるため、令和 6 年 4 月に本専攻を設置する必要がある。

② 教育内容

ア カリキュラム・ポリシー

- (ア) 心理支援科学に関する実証に基づく高い専門的知識及び技能とその活用に必要な実践力を修得する。
- (イ) 地域社会における心理学的課題を発見し、地域連携のリーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行する行動力、論理的思考力及び研究能力を修得する。
- (ウ) 専門職としての高い倫理観と責任感に基づく生涯学習への態度及び多職種連携に基づくチームアプローチに必要な協調性を修得する。
- (エ) 学修成果を客観的かつ厳格に評価するため、各科目のシラバスにおいて授業内容の詳細と成績評価基準を明示する。科目担当教員は到達目標に対する状況が把握できる成績評価基準を策定し評価を行う。

イ 教育課程

本専攻におけるカリキュラムは、公認心理師法施行規則が定める「大学院において必要な科目」に対応した科目区分として、①心理支援科学に関する実証に基づく高い

専門的知識及び技能とその活用に必要な実践力を修得し、多職種連携に基づくチームアプローチに必要な協調性を修得する「専門科目」(32単位)、②心理学的課題を発見し、リーダーとして解決に向けた方法を計画し遂行する行動力、論理的思考力及び研究能力を修得する「特別研究科目」(10単位)、また①の専門科目に加えて、多職種連携の学びとして、チーム医療の一員としての心理支援職の役割を学ぶことを目的とした③「その他の専門科目」(3単位)を必修とする。

③ 入学定員の設定

本専攻の入学定員を設定するにあたり、①「地域社会の人材需要への対応」、②「中長期的な定員充足」に加え、最も重要である③「教育の質の保証」という3つの観点から検討を行った。

はじめに、①「地域社会の人材需要への対応」の観点から検討した結果を述べる。

現在、青森県公認心理師・臨床心理士協会の会員は192名で、そのうち、生年月日を登録している者は156名で、84名(53.8%)が45歳以上である。よって、会員全体では、約100名が45歳以上であると推定されることから、今後20年間でこの約100名の心理支援職が退職すると見込まれる。本学は、地域を支える高度な専門職人材を育成し、地域課題の解決に貢献することが期待されており、地域のニーズに応えるためにも、本専攻において、少なくとも年間5名以上の心理支援職を養成し、地域の人材需要に応えていかなければならない。

令和4年5月に実施した心理支援職の人材需要についての関係機関に対するアンケート調査の結果、「定期的な採用活動を行いたい」と回答した7機関は全て青森県の機関であり、ここ数年は毎年11名の県内雇用があると推定される(p.15表8参照)。また、「欠員が出た際に採用活動を行いたい」と回答した33機関のうち、31機関が青森県の機関である。青森県職員(心理職)の募集状況(p.20表9参照)からも、ここ数年は心理支援職(常勤職)の採用数が増加しており、青森県内の心理支援職の社会的需要は今後増加していくと見込まれる。

次に、②「中長期的な定員充足」の観点から、検討した結果を述べる。

令和4年12月に実施した本学心理支援科学科の在学生に対するアンケート調査では、3年生9名、2年生8名、1年生7名の24名が本専攻への進学を希望していることを確認した(p.9表3参照)。よって、学内進学者だけで毎年7~9名の入学者を確保する見通しがある。なお、心理支援科学科の過去4年間の志願倍率は、令和2年度4.2倍、令和3年度2.1倍、令和4年度2.6倍、令和5年度2.4倍であり、高い倍率を維持していることから、今後も毎年7~9名の学生が本専攻への進学を希望すると見込まれる。

最後に、定員を設定する上で最も重要な③「教育の質の保証」の観点から、検討した結果を述べる。

「設置の趣旨等を記載した書類」に記載したとおり、本専攻は心理支援職（公認心理師）養成に特化しており、公認心理師法施行規則に定める「大学院において必要な科目」に対応した教育課程を編成している。なかでも実習科目については、450 時間以上と定められており、ケースに関わるカンファレンスや個別スーパービジョンの他、実習先の巡回など教員によるきめ細かい指導を行い、教育の質を保証しなければならない。そのためには、教員一人あたり学生数（収容定員／専任教員数。以下「ST 比」という。）に留意する必要がある。

本専攻を設置する大学院保健学研究科の既設の専攻である保健学専攻（博士前期課程）では、学部教育をさらに発展させ、保健学の領域における教育と研究を通じて実践の場でリーダーシップを発揮し、指導的役割を果たすことのできるメディカルスタッフの育成を目標としている。保健学専攻の ST 比は 1.22 名（収容定員 60 名、専任教員 49 名）であり、保健学専攻ではきめ細かい指導を行いやすい教育研究環境にある。

これらの状況を踏まえ、本専攻においては、保健学専攻と同様にきめ細かい教育研究指導体制を構築するため、本専攻の ST 比を 1.20 名程度にすることを目安とし、さらに定員を充足させる観点から、入学定員は 6 名程度が妥当であると考えた。

以上、3 つの観点から検討した結果、入学定員は 6 名に設定することが適切であると判断した。

本専攻で毎年 6 名の人材を養成すると、20 年後には 120 名となり、①「地域社会への人材需要への対応」の観点から述べた今後 20 年間で約 100 名の心理支援職が退職する見込みに対し、本学の修了生だけで十分に満たすことができる。

なお、入学定員を 6 名に設定することにより、本専攻への進学を希望する心理支援科学科の学生（毎年 7～9 名）全員が本専攻に進学することができない可能性が生じるが、実務者養成カリキュラムを備えた全国 9 施設（公認心理師法第 7 条第 2 号に規定する認定施設）の 1 つである「弘前愛成会病院」は弘前市にあり、毎年 2 名の募集が行われている。本施設は、本専攻の実習施設となっていることから、学生の本施設への就職については手厚く支援する。また、公認心理師の受験資格を取得できる大学院は、概ね一都道府県に 1 校以上存在することから、これらの大学院への進学を積極的に支援する。これらの取組により、公認心理師養成につなげていくものとする。

④ 学生納付金の設定

本学の学生納付金は、入学料 282,000 円、授業料（年額）535,800 円であり、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成 16 年 3 月 31 日文部科学省令第 16 号）」第 2 条に定める標準額と同額に設定している。

競合校としては、北海道・東北地方における国公立大学の心理系大学院が想定される。国立大学では、北海道大学、岩手大学、秋田大学、東北大学、山形大学、福島大学に設置されているが、いずれの大学も入学料 282,000 円、授業料（年額）535,800 円であ

り、学生納付金は本学と同様に標準額と同額に設定されている。また、公立大学では、岩手県立大学に設置されており、入学料については、岩手県内の住民が 225,600 円で本学より低額であるが、その他の住民が 338,400 円で本学より高額である。なお、授業料（年額）は本学と同額である。

(4) 学生確保の見通し

① 学生確保の見通しの調査結果

本専攻への進学意向等を把握するため、基礎となる医学部心理支援科学科の在学学生を対象にアンケート調査を実施した。

<在学学生に対するアンケート調査>

目 的：卒業後の進路希望の把握、公認心理師資格取得後に希望する職域の把握
 実施日：令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月
 対 象：医学部心理支援科学科在学学生 32 名（1 年次 11 名、2 年次 11 名、3 年次 10 名）
 方 法：Web 調査【資料 1】
 回答率：96.9%（31 名）

（調査結果）【資料 2】

アンケート調査結果では、在学学生 32 名中 31 名（96.9%）が回答し、回答者 31 名中 30 名（96.8%）が公認心理師資格の取得を目指している（Q3）。大学院への進学希望者は 27 名で、このうち本専攻への入学希望者は 24 名（89%）である（Q4）。内訳を見ると、3 年生 9 名、2 年生 8 名、1 年生 7 名と学年が上がるにつれて入学希望者が増加する傾向がみられており、このことから学年平均 8 人（7～9 名）が本専攻への入学を志願することが見込まれる（表 2）。

表 2：在学学生における進学希望の状況

	回答数	割合	回答数の内訳
弘前大学大学院（設置準備中）に進学したい	24	88.9%	3 年生 9 名 2 年生 8 名 1 年生 7 名
他大学の大学院に進学したい	3	11.1%	3 年生 1 名 2 年生 1 名 1 年生 1 名
N=27			

また、在学学生の青森県内出身者の割合は年々上昇傾向にあり、将来的に一定数の青森県内就職者が保証されるため、既述の地域課題の解決に貢献できるものとする（表 3）。

表 3：医学部心理支援科学科の青森県出身者の割合

	志願者数	うち 青森県出身者	入学者数	うち 青森県出身者
令和 2 年度	42 (2)	12 (28.6%)	10	2 (20.0%)
令和 3 年度	21 (1)	7 (33.3%)	11	5 (45.5%)
令和 4 年度	26 (1)	9 (34.6%)	11	6 (54.5%)

※ 入学定員 10 名

※ 志願者数のカッコ内は私費外国人留学生数（外数）

一方、公認心理師資格の取得を目指していると回答した 30 名（Q3）に、資格取得後に就職したい職域を調査したところ、医療領域への就職を希望する学生が 12 名と最も多く、次いで教育領域、司法領域であった（Q7）。特に、保健医療機関での実習を多く体験するようになる 3 年生の学生が医療領域を希望する傾向が高く、保健医療分野の学びに重点を置く本専攻の教育課程は、学生の学修ニーズに充分に応えられる（表 4）。

表 4：医学部心理支援科学科の在学生在が公認心理師資格の取得後に働きたい職域

希望する職域	学年			計
	1 年生	2 年生	3 年生	
医療領域	3	3	6	12 (40.0%)
福祉領域	0	1	1	2 (6.7%)
教育領域	4	3	1	8 (26.7%)
司法領域	1	3	2	6 (20.0%)
産業領域	2	0	0	2 (6.7%)
計	10	10	10	30

② 同分野を有する近隣大学等の動向

北海道・東北地方における国公立大学の心理系大学院（秋田大学、山形大学、福島大学、岩手県立大学）の過去 5 年間の入学志願状況等は表 5 のとおりである。本学近県で入学定員を 6 名程度に設定している大学は、直近年度の入学定員を充足できている。

なお、北海道大学教育学院、岩手大学総合科学研究科、東北大学教育学研究科においても心理支援職を養成するコースが設置されているが、コース毎の入学志願状況は公表されていない。

表 5：北海道・東北地方における心理系大学院（4 校）の入学志願状況等

区分	大学名	年度	入学 定員	志願 者数	受験 者数	合格 者数	入学 者数	定員 充足率
国立	秋田大学 教育学研究科 心理教育実践専攻	平成 30 年度	6	8	-	-	4	66.7%
		令和元年度	6	14	-	-	6	100.0%
		令和 2 年度	6	8	-	-	3	50.0%
		令和 3 年度	6	9	-	-	6	100.0%
		令和 4 年度	6	13	-	-	7	116.7%
国立	山形大学 地域教育文化研究科 臨床心理学専攻 社会文化創造研究科 社会文化創造専攻	平成 30 年度	6	16	12	7	5	83.3%
		令和元年度	6	12	10	8	5	83.3%
		令和 2 年度	6	28	24	7	7	116.7%
		令和 3 年度	7	22	22	10	8	114.3%
		令和 4 年度	7	-	-	-	-	-
国立	福島大学 人間発達文化研究科 学校臨床心理専攻	平成 30 年度	7	19	18	9	9	128.6%
		令和元年度	7	23	21	9	8	114.3%
		令和 2 年度	7	29	26	9	9	128.6%
		令和 3 年度	7	18	15	7	6	85.7%
		令和 4 年度	7	19	18	10	8	114.3%
公立	岩手県立大学 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻	平成 30 年度	15	5	-	-	5	33.3%
		令和元年度	15	13	11	10	9	60.0%
		令和 2 年度	15	10	9	6	6	40.0%
		令和 3 年度	15	12	12	8	7	46.7%
		令和 4 年度	15	8	8	6	5	33.3%

[出典]

入学定員：各大学ホームページまたは大学概要に基づき作成

志願者数、受験者数、合格者数、入学者数：以下のデータに基づき作成

大学改革試験・学位授与機構「大学基本情報」(<https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>)福島大学公表データ (http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/zyokyo/04/post_36.html)岩手県立大学「ファクトブック」(<https://www.iwate-pu.ac.jp/information/factbook/index.html>)

[補足]

・公表されていない数値は「－」とした

・山形大学は、令和 3 年 4 月に地域教育文化研究科臨床心理学専攻を改組し、社会文化創造研究科社会文化創造専攻を設置。なお、令和 3 年度の数値は、社会文化創造専攻臨床心理学コースの入学志願状況等であるが、令和 4 年度と同コースの数値は公表されていないため省略

③ 競合校の状況

北海道・東北地方における国公立大学の心理系大学院が競合校であり、その状況は上記②のとおりである。

④ 既設研究科の学生確保の状況

本専攻を設置する大学院保健学研究科の保健学専攻（博士前期課程）における過去 5 年間の入学志願状況等は表 6 のとおりであり、全ての年度で入学定員を充足している。

表 6：大学院保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）の入学志願状況等

年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員 充足率
平成 30 年度	30	40	39	36	32	106.7%
令和元年度	30	40	40	38	33	110.0%
令和 2 年度	30	34	34	32	30	100.0%
令和 3 年度	30	41	41	36	32	106.7%
令和 4 年度	30	39	38	36	33	110.0%

⑤ 想定される入学者の内訳

在学生に対するアンケート調査結果から、学年が上がるほど本専攻への進学を希望する学生が増加する傾向にあり、毎年 7～8 名の志願者を確保できると想定する（Q4）。このことから、入学者の大半を学士課程（医学部心理支援科学科）からの学内進学者が占めると考えられるが、今後、保健医療分野の学びを強化した本専攻の特色を広くアピールすることで、大学院で保健医療分野の研究を希望する他大学出身の入学者が増加すると予想する。

(5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

学生確保に向けた具体的な取組については、設置計画書提出後に「令和 6 年 4 月に本学大学院保健学研究科に新たに心理支援科学専攻の設置を計画中であり、変更が生じることがあり得る」旨を明記したうえで広報活動を開始し、学生確保に万全を期したいと考えている。具体的には、次のような取組を実施する。

① 大学院説明会の実施

本学医学部心理支援科学科の在学生を主な対象とした大学院説明会を開催し、本専攻の設置の趣旨、概要、カリキュラムの内容、養成する人材像等について理解を深めてもらうことにより、学生確保の効果が期待できる。

② 広報活動

本専攻の設置の趣旨、概要、カリキュラムの内容、養成する人材像等を記載したリーフレットを作成し、他大学の心理系学部・学科へ送付するとともに、本学ホームページへ掲載する。また、本学の広報誌や SNS による情報発信など、様々なメディアを活用して広報活動を展開することにより、宣伝効果の増加が期待できる。

③ 大学院生に対する経済的支援等

本学では、大学院生に対して国などの制度に加え、本学への寄付金などを活用して

様々な支援制度を整備している【資料 9】。支援制度については、大学院への進学ガイダンス等、折に触れて教員から在学生に説明する機会を設けており、経済的なハードルを下げることによって優秀な学生の確保に努めている。

修士課程の学生への主な経済的支援制度は次のとおりである。

ア 入学料免除

令和 4 年度までは家計基準により、2 区分（全学免除、半額免除）での実施であったが、令和 5 年度から学内の優秀な人材の進学促進を図ることを目的として制度を見直し、家計基準によらず 3 区分（全学免除、2/3 免除、1/3 免除）とし、免除対象者は 60 名（令和 3 年度実績）から 150 名へと拡大することとしている。

イ 授業料免除

- ・ 経済的理由による授業料免除

経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ成績優秀な学生が対象である。これまでは、家計基準により、2 区分（全学免除、半額免除）での実施であったが、令和 4 年度から 3 区分（全学免除、2/3 免除、1/3 免除）に拡大して実施している。

- ・ 卓越した学生に対する授業料免除

成績優秀な学生に対し、当該年度後期の授業料を免除する本学独自の制度である。令和 4 年度以降支援枠が拡大され、対象者は 6 名（令和 3 年度実績）から 30 名へととなり、充実が図られた。

ウ 岩谷元彰弘前大学育英基金による奨学制度

- ・ 奨学金給付事業

成績優秀でかつ経済的理由により修学が困難な学生に対し、20 万円の奨学金を給付している。（修士課程学生 1 名）

- ・ 進学支援事業

本学の学部を卒業し、引き続き本学の大学院修士課程へ進学した学生に対し、大学院検定料相当額（3 万円）を給付している。

エ 弘前大学生生活支援奨学金

一時的に生活が困窮する学生に対し 10 万円（貸与回数 1 回）を上限とする奨学金を無利子で貸与する本学独自の支援制度である。

令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症などの特別な事情により生活が急変した場合にも対応できるよう、上限額・貸与回数に制限を設けず、学生を支援できるように事業内容を強化し、実施している。

オ 弘前大学大学院保健学研究科博士前期大学院生研究費支援事業

大学院保健学研究科独自の修学支援事業として、博士前期課程 2 年次に在籍する成績優秀な大学院生に対して研究費（5 万円）を支給し、大学院生の研究進展の促進と質の向上を図っている【資料 10】。本事業は本専攻の大学院生にも適用する。

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

① 養成する人材像

- (ア)心理支援科に関する実証に基づく高い専門的知識及び技能を有し、それを柔軟に活用する力を持つ心理支援職
- (イ)多領域の専門職との連携によるチームアプローチを実践できる心理支援職
- (ウ)地域社会における課題を発見し、地域連携のリーダーとして解決に導くための力を有する心理支援職
- (エ)専門職としての高い倫理観と責任感を持ち、生涯に渡り研鑽を積んでいくことができる心理支援職

② 教育研究上の目的

本学大学院修士課程及び博士前期課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」を目的としている。

心理学分野教員の専門領域は、基礎心理学・臨床心理学・教育心理学・福祉心理学・司法心理学など基礎から臨床まで多岐に渡り、また、保健衛生学分野教員の専門領域は乳幼児期・学童期・思春期などの子どもから老年期まで多岐にわたる医療心理学を取り扱う。

これらを踏まえ、本専攻は、「実証に基づく高い専門的知識と技能、倫理観及び責任感を有し、他職種と連携しながら地域社会の心理学的課題の解決に貢献できる公認心理師を養成する」ことを目的とする。

(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

① アンケート調査結果による客観的な根拠

<関係機関に対するアンケート調査>

目 的：心理職の雇用状況及び人材需要の動向把握、本専攻設置計画に対する評価

実施日：令和4年5月～6月

対 象：青森県、岩手県、秋田県、北海道の医療・保健機関、行政機関、教育機関、産業・労働機関、福祉施設、司法機関の137機関

方 法：書面調査【資料3】

回答率：52.6%（72機関）

回答機関内訳：医療・保健機関37、行政機関17、教育機関5、産業・労働機関2、福祉施設5、司法機関1、その他5

(調査結果)【資料 4】

A. 社会的需要

- (ア) 心理支援職の勤務状況について(Q4)は、「正規社員の心理支援職が勤務している」が 30 機関 (41.7%)、「非常勤または派遣の心理支援職が勤務している」が 15 機関 (20.8%)、「心理支援職は勤務していない」が 26 機関 (36.1%) であった。
- (イ) 各機関における心理支援職の人数に対する充足度について (Q5) は、「とても充足している」が 5 機関(6.9%)、「やや充足している」が 9 機関 (12.5%) で、合わせて約 2 割の機関が充足している状況であった。一方、「やや不足している」が 17 機関 (23.6%)、「とても不足している」が 12 機関 (16.7%) で、合わせて約 4 割の機関が不足している状況であることから、青森県の近隣道県における心理支援職の社会的需要は高いことが示された。

B. 本専攻設置計画に対する評価

- (ア) 本専攻の新設計画に対する評価について (Q8) は、「高く評価できる」が 49 機関 (68.1%)、「ある程度評価できる」が 21 機関 (29.2%) であり、合わせて 70 機関 (97.2%) が評価している。
- (イ) 本専攻を修了した学生に対する知識や能力等について期待すること (Q9、複数回答) は、「携わる職域で求められる高度な心理学的及び医学・保健医療に関する知識」が 61 機関 (84.7%)、「携わる職域において心理検査等を実施、解釈できるアセスメント技術」が 56 機関 (77.8%)、「専門分野に関する高度な知識」が 50 機関 (69.4%)、「多職種連携に必要なコミュニケーション能力」が 51 機関 (70.8%)、「心と体の相互関係の総合的、多面的な理解」が 45 機関 (62.5%)、「職場の課題を解決するための研究能力」が 26 機関 (36.1%) の順に多かった。

C. 本専攻修了者の採用意向、採用活動状況

- (ア) 本専攻修了者の採用意向について(Q6)は、「採用してもよい」が 19 機関 (26.4%)、「採用を検討したい」が 27 機関 (37.5%) であり、合わせて 6 割以上の機関が本専攻修了者の採用に意欲的であった。
- (イ) 上記(ア)の 46 機関における求人の方について (Q6-1、複数回答) は、「定期的な採用活動を行いたい」が 7 機関 (15.2%)、「欠員が出た際に採用活動を行いたい」が 33 機関 (71.7%)、「新規事業や事業を拡大した際の増員として採用活動を行いたい」が 26 機関 (56.5%) であった。
- (ウ) 上記(ア)の 46 機関における毎年の求人数の見込みについて (Q6-2) は、「1～2 人」が 36 機関 (78.3%)、「3～4 人」が 2 機関 (4.3%)、「5 人以上」が 1 機関 (2.2%)、「その他」が 7 機関 (15.2%) であった。

表 7：関係機関における採用意向

回答機関	採用意向		採用人数（年/見込み）		
	採用しても 良い	採用を 検討したい	1～2 人	3～4 人	5 人以上
医療・保健機関	8	19	23	1	0
行政機関	6	2	4	1	1
教育機関	2	2	3	0	0
産業・労働機関	1	0	1	0	0
福祉施設	1	1	2	0	0
司法機関	0	0	0	0	0
その他	1	3	3	0	0
計	19 機関 (26.4%)	27 機関 (37.5%)	36 機関 (78.3%)	2 機関 (4.3%)	1 機関 (2.2%)

(エ) 上記(イ)の「定期的な採用活動を行いたい」と回答した 7 機関（15.2%）は全て青森県内の機関であり、その内訳は、医療・保健機関 4（採用予定人数 1～2 名が 3 機関、3～4 名が 1 機関）、行政機関 1（採用予定人数 3～4 名）、教育機関 1（採用予定人数 1～2 名）、福祉機関 1（採用予定人数 1～2 人）であった。このことから、青森県内における毎年の確実な求人（正規雇用）は、少なく見積もっても青森県内で毎年 11 名の雇用が見込まれる。また、定期採用に最も高い意向を示したのは医療・保健機関であった（表 8）。なお、この結果は、表 4（p.9 参照）に示した医学部心理支援科学科の在学生在が資格取得後に働きたい職域として、医療領域が最も多かった結果と相応しており、地域の人材需要に対し、本学が実践力のある地域人材の育成と輩出が可能であることを示している。

表 8：青森県内 7 機関における採用意向

回答機関 (青森県内 7 機関)	定期的な採用 活動を行いたい	採用可能な人数（年/見込み）		計 (年/最小 見込み)
		1～2 人	3～4 人	
医療・保健機関	4	3	1	6 人
行政機関	1	0	1	3 人
教育機関	1	1	0	1 人
福祉関係機関	1	1	0	1 人
計	7 機関	5 人	6 人	11 人

(オ) 心理支援職を採用するにあたり、国家資格である公認心理師の資格の有無を重視するかについて（Q7）は、「大いに重視する」が 32 機関（44.4%）、「ある程度重

視する」が 28 機関 (38.9%)、「あまり重視しない」が 7 機関 (9.7%) であった。

「大いに重視する」と「ある程度重視する」を合わせると 8 割以上となり、公認心理師の資格の有無を重視する機関の割合が高いことが確認できた。

以上の関係機関に対するアンケート調査結果から、各機関における心理支援職の人数が不足している状況にある機関は約 4 割以上であり、本専攻の修了者の見通しとして、青森県内において毎年 11 名の雇用が見込まれることを確認した。また、本専攻の設置計画に対して、9 割以上の機関が評価しており、社会的な需要は高いことが示された。

＜青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対するアンケート調査＞

目 的：青森県における心理職の充足状況、人材需要の動向把握、本専攻設置計画に対する評価

実施日：令和 4 年 5 月～6 月

対 象：青森県公認心理師・臨床心理士協会会員 185 名（本学教員は除く）

方 法：Web 調査【資料 5】

回答率：47.0%（87 名）

回答者の勤務先：医療・保健機関 37 名、教育機関 22 名、児童福祉施設 7 名、障害者福祉施設 2 名、高齢者福祉施設 1 名、大学・研究所 4 名、司法・法務・警察機関 3 名、産業・労働機関 6 名、その他 5 名

回答者の雇用形態：常勤 59 名、非常勤 24 名、その他 4 名

（調査結果）【資料 6】

A. 心理職の充足状況

(ア) 青森県内における心理支援職の充足状況について (Q4)、「とても充足している」と回答した者はおらず、「やや充足している」がわずか 2 名 (2.3%) のみであったのに対し、「とても不足している」が 39 名 (44.8%)、「やや不足している」が 32 名 (36.8%) であり、回答者の 8 割以上が不足していると回答している。

(イ) 勤務先の心理支援職の充足状況について (Q5)、「とても充足している」が 5 名 (5.7%)、「やや充足している」が 6 名 (6.9%) で、合わせて 11 名 (12.6%) が充足していると回答している。一方、「とても不足している」が 18 名 (20.7%)、「やや不足している」が 31 名 (35.6%) であり、合わせて 49 名 (56.3%) が不足していると回答している。

B. 本専攻設置計画に対する評価

本専攻の設置計画に対する評価について (Q9)、「高く評価できる」が 64 名 (73.6%)、「ある程度評価できる」が 22 名 (25.3%)、「あまり評価できない」が 1 名 (1.1%)

であり、回答者のほぼ全員が評価している。

C. 採用活動状況、本専攻修了者の採用意向

- (ア) 職場での心理支援職の採用活動の状況について (Q6)、「定期的に採用活動を行っている」が 19 名 (21.8%)、「欠員が出た場合に採用活動を行っている」が 44 名 (50.6%) で、合わせて 63 名 (72.4%) が採用活動を行っている と回答した。
- (イ) 上記(ア)の 63 名の職場における心理支援職の毎年の求人数について (Q6-1)、「1～2 人」が 40 名 (63.5%)、「3～4 人」が 4 名 (6.3%)、「5 人以上」が 5 名 (7.9%)、「その他」が 14 名 (22.2%) であった。
- (ウ) 本専攻修了者の採用意向について (Q12)、「積極的に雇用したい(雇用してほしい)」が 41 名 (47.1%)、「どちらかといえば雇用したい (雇用してほしい)」が 42 名 (48.3%) で、合わせて 83 名 (95.4%) が雇用したい (雇用してほしい) と回答した。

<青森県公認心理師・臨床心理士協会会員に対する追加アンケート調査>

目 的：青森県内で勤務する心理支援職の出身大学、出身地、青森県に就職した動機に関する調査

実施日：令和 5 年 1 月

対 象：青森県公認心理師・臨床心理士協会会員 185 名（本学教員は除く）

方 法：Web 調査【資料 7】

回答率：54.6%（101 名）

(調査結果)【資料 8】

D. 青森県で勤務する心理支援職の出身大学及び出身地、就職理由に関する調査

青森県内に就職している心理支援職のうち、青森県出身者が 74 名 (73.3%) と現職の 7 割以上を占め、出身大学は青森県内の大学が最も多いものの、青森県外大学の出身もほぼ同等であった。このことから、青森県内出身であることが、青森県内への就職理由として最も有力であるといえる。

以上、3 つのアンケート調査結果から、青森県全体においても、職場単位においても、心理支援職は不足している状況であり、心理支援職人材需要が高いことが見込まれる。また、本専攻の設置計画に対する評価は高く、修了生の採用意向も高いことが示された。本専攻の設置により、青森県内出身者の県内就職者数がある程度安定して創出することで、地域のニーズや課題の解決につながる人材育成に貢献できるものである。

② 青森県及び北海道・東北地方における公認心理師登録者数の動向による客観的根拠

令和5年3月末時点の人口10万人当たりの公認心理師登録者数は、全国平均が51.1人であるのに対し、青森県は33.6人（全国のワースト2位）であり、公認心理師不足が顕著となっている。また、北海道・東北地方の心理支援職について、宮城県を除いたすべての道県において、全国平均を下回っており、心理支援職が不足している状況である。このことから、これらの道県においては人材需要があると考えられる（図1）。

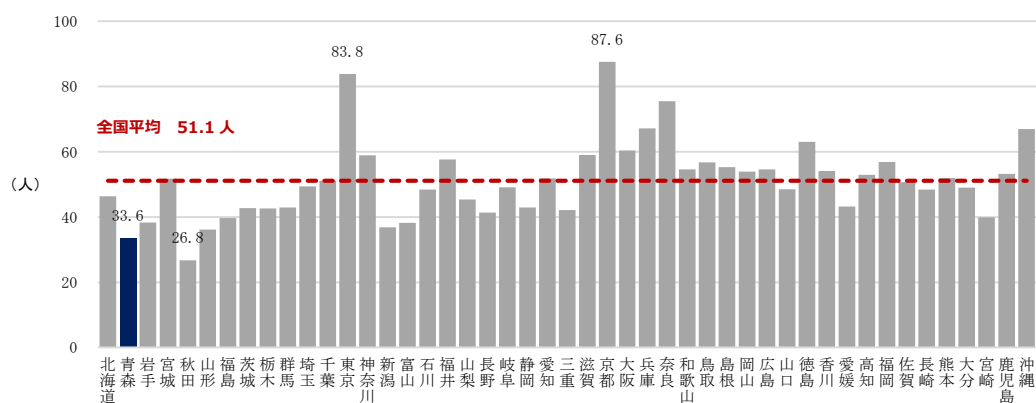


図1：人口10万人当たりの公認心理師登録者数

〔基準日〕 公認心理師登録者数／令和5年3月末時点

都道府県別人口／令和4年10月1日現在（確定値）

〔出典〕 一般財団法人日本心理研修センター（<http://shinri-kenshu.jp/support/registration.html>）及び
総務省統計局（<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2021np/index.html>）に基づき作成

③ 青森県基本計画への寄与

青森県は男女とも日本一の短命県であり、「平均寿命の延伸」が重要な課題となっている。この課題を克服するため、青森県では、青森県基本計画「選ばれる青森への挑戦」（2019年度～2023年度）の中で、「安全・安心、健康分野」において、「県民一人ひとりの健康づくりの推進」を政策の一つに掲げ、健康的な生活習慣づくりと、こころの健康問題に早期に対処できる体制づくりに取り組むこととしている【資料11】。

施策

2

社会で取り組む こころの健康づくり

こころの健康問題を抱えている人の早期発見・早期治療を進める仕組みの充実に取り組むとともに、こころの病に地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを推進します。

主な取組

- ① こころの健康やひきこもりに関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実に取り組みます。
- ② 職域でのストレスチェックなどのメンタルヘルス対策を始めとするこころの病の予防を推進するほか、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みの充実に取り組みます。
- ③ 市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策を進めます。

〔出典〕青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦 「第3章 全県計画4分野」より抜粋
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kikaku/plan2019.html>)

また、人口減少克服に向けて、特に重点的に取り組むテーマとして5つの戦略プロジェクトを設定しており、その中の1つが「健康ライフ実現プロジェクト」である。このプロジェクトでは、将来を担う子どもや若者を始め、県民の健康意識の向上、食生活や運動など生活習慣の改善、こころの健康づくり（こころの健康問題対策、自殺予防対策）などの取組を進めることとしている【資料12】。

(5) 健康ライフ実現プロジェクト

将来を担う子どもや若者を始め、県民の健康意識の向上、食生活や運動など生活習慣の改善、こころの健康づくりなどの取組を進めます。

県民の健やか力向上

- ① あおもり型健康経営の推進、がん対策、生活習慣の改善、健診受診率の向上と医療提供環境の整備

「食」と「運動」で健康

- ② 食習慣の改善、むし歯予防、スポーツを活用した健康づくり、自然活動・体験の充実

こころの健康

- ③ こころの健康問題対策、自殺予防対策

〔出典〕青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦 「第5章 取組の重点化」より抜粋
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kikaku/plan2019.html>)

以上のように、青森県が進めるこころの健康問題に対応できる体制づくりに本学が寄与するためにも、本専攻を設置して、地域に貢献する心理支援職を養成する必要がある。

また、学生の修了後の進路は正規雇用が望ましいが、公認心理師の勤務形態は、常勤が55.3%（※）と全国的にも正規雇用が低い状況である。しかし、正規雇用の一例とし

て青森県職員採用試験における心理支援職の募集状況をみると、平成30年度以降増加傾向にあり（表9）、青森県における心理支援職不足の現状や、青森県基本計画を踏まえたものであると考えられる。なお、青森県内各市における募集状況は、青森市においては、令和4年度に試験職種「公認心理師・臨床心理士」として採用試験を実施している（採用予定人数若干名、合格者1人）。

※一般社団法人日本公認心理師協会「公認心理師 その活動と未来」より（調査実施時期：令和2年9月18日～12月10日）

表9：青森県職員（心理職）の募集状況

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	試験職種 (選考試験を含む)
青森県	1人 (※)	2人 (※)	3人 (※)	6人	8人 ＋ 若干名	平成30～令和2年度： 心理(大卒程度) 令和3年度： 心理(大卒程度)7人、心理(大学卒業程度、社会人枠)1人 令和4年度： 心理(大卒程度)7人、心理(大学卒業程度、社会人枠)1人、公認心理師(選考試験)若干名
(参考) 青森県以外の東北地方						
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	試験職種 (選考試験を含む)
岩手県	不明	不明	3人	6人	3人	心理(I種)
秋田県	2人	3人	5人	4人	3人	心理判定(大学卒業程度)
山形県	5人 (※)	8人 (※)	10人 (※)	9人 (※)	5人	令和2年度以外： 福祉・心理(大学卒業程度) 令和2年度： 福祉・心理(大学卒業程度)10人、公認心理師(選考)1人
宮城県	2人	3人	6人	5人	10人	平成30～令和元、令和4年度： 心理(大学卒業程度) 令和2年度： 心理(大学卒業程度)5人、心理カウンセラー(選考)1人 令和3年度： 心理(大学卒業程度)3人、心理カウンセラー(選考)2人
福島県	不明	2人	3人	6人	14人	心理(大学卒業程度)

※ 採用予定人数が不明であるため、合格者数を記載

なお、本専攻では、学生の正規雇用での就職支援及び青森県内への定着を目指す取組として、青森県内の各領域の第一線で活躍中の心理支援職をゲストスピーカーとして招き、常勤職の実務に触れることにより、進路への理解を深めるとともに、地域におけ

る心理支援職に対する学習意欲促進を図ることを目的とした授業科目「地域心理支援職セミナー」を開講する。実習科目や当該科目を通して、青森県内の心理支援職と直接関わる機会を設けることにより、学生としては、現職の実際の経験談に触れ、心理支援職としての具体的な将来像を描くきっかけになり、また、現職側としても、学生の人柄や能力を採用試験以外からも知ることができる。

このように、教育研究のみならず手厚い就職支援を行い、青森県内唯一の心理支援職養成機関として、青森県内へ高度な専門職人材を輩出することで、地域課題の解決へと繋げることを目指す。

以上のとおり、アンケート調査結果、公認心理師登録者数の状況及び青森県の取組から、青森県全体においても、職場単位においても、心理支援職は不足している状況であり、心理支援職の人材需要があることが見込まれる。また、青森県内外の心理支援職を擁する諸機関が本専攻の修了生に期待する知識や能力は、本専攻が養成する人材像に一致するものであり、修了生の採用意向が高いことが示されたことから、本専攻の設置計画に対する評価は高く、社会的、地域的な人材需要の動向等に合致したものであると考えられる。